

反省と判断

——ヘーゲル『大論理学』についての一試論——

山脇雅夫

1. 本質論の難しさ

ヘーゲルの『大論理学』の「本質論」の部分の難解さは広く認められたことである。この分かりにくさの原因は、「本質論」が論じている対象が判然としないこと、つまり、ヘーゲルがそこで扱っている存在領域がはっきりしないことにあると考えられる。試みに「反省諸規定」と題される部分の目次を開いてみる。そこには「同一性、差異、矛盾」といった項目が並んでおり、これらの論理カテゴリーをヘーゲルが叙述しようとしていることに何の疑問もないように思われるかも知れない。しかし、少し立ち入って考えてみると、これらのカテゴリーによってヘーゲルがなにを理解していたのかは必ずしも自明ではないことに気付く。たとえば「同一性」のカテゴリーにしてそうである。ヘーゲルはこのカテゴリーを説明して、「本質は絶対的否定性において自己自身に等しいのであり、他なる存在と他者への関係はこの絶対的否定性によって直接に消滅してしまっており、純粋な自己同等性の内へともたらされているのである。」(11-260)⁽⁴⁾と言っている。この難解な引用部の意味するところは、本稿の全体を通じて明らかにしていこうと思うが、ヘーゲルが同一性を他者との関係の否定を通して得られる自己同等性と捉えていることに間違いはない。ところで、彼は同じような表現によって「存在論」のカテゴリーである「対自存在」を定式化しているのである。「対自存在は他在の否定として、自己関係であり、自己との同等性である。」(11-87) このように対自存在も他者への関係を否定することによって得られる自己同等性として定式化されているわけだが、それでは、本質論の「同一性」のカテゴリーとこの「対自存在」のカテゴリーの違いをどう理解すればよいのだろうか。ハイデルベルクのエンテュクロペディーの中で「同一性」のカテゴリーは「自己関係ではあるが、それは直接的なものではなく、反省した自己関係である」(§66)と言われているが、それは直接的なものではなく、反省した自己関係である」(§66)と言われている

る。この直接的な自己関係と反省した自己関係との区別が、我々が今遭遇した問題と真っすぐにつながっていることは明白である。つまり、問題は直接的なものと反省したものとがどう異なるのか、「存在論」で扱われている事柄と「本質論」で扱われている事柄との違いをどう理解すればいいのかということに行き着くのである。

私は、「存在論」における否定の概念と「本質論」における否定の概念とがしっかりと区別されてこなかったことが、この混乱の原因だと考えている。つまり、同じように「他在の否定」といっても、「存在論」での場合と「本質論」での場合とでは、その内実を異にしていると考えられるのである。この区別を具体的に実行し、「本質論、反省」の部分が扱っている存在の領域がどのようなものなのかを見え易くすることが、本稿での私の目標である。この課題を果たすために、はじめに「概念論、判断」の部分を分析し、そこから二つの否定形式を取り出すことにする。そして、その否定概念を使って、「本質論」の扱っている事柄がどのように理解できるかを見ていきたいと思う。

2. 普遍、特殊、個別

「全ての物は判断 Urteil である。すなわち、普遍あるいは内的な本性を自分自身の内に持つ個別者である。」 (§116) このようにハイデルベルクのエンチュクロペディーでは判断構造のもつ存在論の意味が簡明に表現されている。ヘーゲルによれば、判断とは観念と観念とを頭のなかで結びつけることなのではなく、個別的な存在者に普遍的な本性が内属しているという、實在の構造そのものを示すものなのである。このことから我々はヘーゲルが判断を単なる文 Satz から区別している理由を理解することができる。ヘーゲルにとって判断とは、「個別的な e が普遍的な a である」という形を取った、實在の構造に合致したものに限られたのである。したがって、普遍、個別という概念、そしてそれらを媒介するものとしての特殊の概念は判断の必然的構成要素であり、それらもまた、實在の存在の構造を表すものとして考察されている。だから、ヘーゲルの判断論を考察する前に、普遍、特殊、個別といったことで彼がどうしているかを考えていたのかを確認しておこう。以下、普遍、特殊、個別と順を追って考察してみる。

ヘーゲルの言う普遍概念は我々が普通に用いるそれと大きく異なるものではない。

それはいくつかの特殊概念を包摂し、特殊概念を種とすれば、類に相当するものである。たとえば、「犬」という概念は「秋田犬」、「柴犬」等々といった概念の上位概念であり、それらに比べてより少ない内容規定を伴っている。こうしたことはヘーゲルが問題としている普遍概念についても当て嵌まることで、ヘーゲルはこの無規定性を普遍の持つ特性と見做している。

この普通概念の構造をヘーゲルは「否定」の概念を用いて説明している。「概念はしたがってまず第一に絶対的な自己との同一性であり、それもこの自己同一性が否定の否定として、否定性の無限な統一としてあるという仕方では自己同一性なのである。否定性によって自己を指定することで成立しているこの概念の純粋な関係が概念の普遍性である。」(12-33) ここで否定の否定による自己同等性の確立について語られていることは明白である。しかし問題なのはここで言われている否定の否定が何を意味しているのかということであり、この否定の質である。このことをはっきりさせるために、私はヘーゲルが否定概念を用いて普遍を説明している別の例を引いてこようと思う。

『精神の現象学』の「感覚的確信」でヘーゲルは個別的なものをそれだけで切り離して捉えようとする知の立場を論じている。この知の立場は結局成り立たない。なぜなら、個別的なものを指示しようとする働きは、他の個別者との区別によって初めて十全に成り立つことだからだ。ボンジーペンの要を得た説明を引いておく。「(「これ」という個別を言い表わそうとする) いかなる言明も「これ」の他の物に対する関係を前提している。その関係を通じて初めて「これ」はその個別性に於いて規定され得るのである。」⁽⁹⁾ ここで他の物との関係が問題となっているが、その他の物とは他の物なら何でもいいわけではない。「これ」という言葉で何を指示しているかを確定するには、この「これ」なのかあの「これ」なのかを確定されねばならず、多くの「これ」のなかでこの一つの「これ」が際立たされることによって初めて「これ」はその個別性において規定されるのである。つまり同種の物からの区別を通じて個別性を表現することができると思われるわけである。かくしてヘーゲルは個別的なものがそれが含まれている同種なるもの、すなわち普遍との連関に於いてのみ成立することを主張する。そして彼は普遍の存在構造を否定概念を用いて定式化する。「この否定を通じて存在する単純なもの、「これ」でも「あれ」でもなく、これならざるもの (ein nicht-dieses) でありながら、また同様に「これ」でも「あれ」でもあるところのもの、このものを我々は普遍者と呼ぶ。」(9-65)

ここで与えられた定式をもとに、普遍と個別・特殊との関係を考えてみよう。普遍は「否定を通じて存在する単純なもの」とされていた。このことを果物を例に言い換えると、蜜柑も林檎もパイナップルも果物そのものではなく、果物そのものはそうした特殊な果物ではないという仕方で現われてくる。そして果物そのものは未だ特定のどの果物にも限定されていないという意味で、より単純なものと言われるのである。さて、この関係の内には本稿での私の主張にとって重要な問題が含まれている。すなわち、「蜜柑は果物そのものではない」という表現に含まれる否定の意味である。「蜜柑が果物そのものではない」のは「蜜柑が林檎でない」と同じような事態なのだろうか。一般化して言えば、ヘーゲルが普遍と特殊との間に認めている否定関係は特殊と特殊の間に成り立つ否定関係と同じものなのだろうか。この疑問に答えるため、ヘーゲルの言葉を思い出してみよう。彼は引用部後半で、普遍者が非特殊的なものでありながら、同時に「どの」特殊者でもまた在ることを主張している。我々の例を使って表現すれば、たしかに果物そのものは蜜柑や林檎といった特殊的果物とは区別されるが、蜜柑や林檎が果物であることに変わりはないのである。同じことは林檎や蜜柑といった特殊的果物同士の間には成立しない。以上のことから、普遍と特殊との間の否定関係と、特殊同士の間での否定関係を区別すべきだと私は考える。普遍は特殊を包摂するという仕方で否定する。普遍と特殊はレベルを異にする領域であるが、そこには、「蜜柑は果物である」に現われているような同一性もまた指摘できるのである。果物という普遍は、蜜柑や林檎といった特殊自身の高次の存在様態であり、また蜜柑や林檎は果物の特殊化された存在様態である。特殊と普遍は互いに対して「他なるもの」としてではなく、レベルを異にする「自己」として向き合っているのである。本稿では、普遍とそれに従属する特殊との間の否定関係を「内への否定」と呼び、特殊同士の間での同列のもの同士の間の否定関係を「同列の否定」と呼んでおこう。普遍と特殊の間の否定関係を「内へ」という言葉で限定するのは、普遍を特殊の「内的な本性」としたヘーゲルの用語法に対応させてのことである。この区別を念頭に置きつつ、『大論理学』での普遍について説明を振り返ってみよう。そこでは普遍概念の構造は否定の否定としての自己同一であるとされていた。これを我々が今獲得した否定概念に即して言い直してみる。特殊は普遍に対して否定的な関係に立っており、普遍の否定された状態ということが出来る。これは、普遍の「内に」特殊同士の間の「同列」の区別が持ち込まれた状態である。この特殊を成り立たしめている「同列の否定関係」を

否定し、高次の自己としての普遍性を回復する働きは「内への否定」なのだ。ヘーゲルは普遍概念を「否定の否定」という言葉で説明していたが、そこにはこうした複雑な構造が隠れていたのである。

特殊があくまである普遍の固有の特殊化であることは、特殊自身の意味規定にも大きな影響を与えている。概念の意味するところが、他の概念との区別によって定まるという考え方自身はとくに珍しいものではない。しかし、特殊化を普遍のうちで起こるとするヘーゲルにとって、特殊の意味を構成するこの区別は同じ普遍者に包摂されるものとの区別でなければならない。たとえば、蜜柑であることは林檎との違いによって際立たされるのである。ヘーゲルの考えるこうした特殊の意味構成は彼の否定判断論によく現われている。彼は、「このバラは赤くない」というような否定判断に関してつぎのように言っている。「たとえば、このバラは赤くないというときにも、そのバラは「色」という普遍的な領域を述語として保つてであろうし、それだけでなく、なんらかの他の色を（述語として）持つであろう。」(12-68) 特殊の意味は、それが何でないか、何から区別されているかということで決定されると私は言った。今引用した部分では、「赤でない」ものがはっきりと限定され、「なんらかの他の色」とされている。「赤い」という意味を決定する区別はこの「なんらかの他の色」との区別なのである。「このバラは赤くない」ということを聞いて、「じゃあ、そのバラは植物ですか？」とか「では、そのバラは柔らかいんですか？」といったことを聞こうという気は起こるまい。「それじゃあ何色？」という応答が最も自然なものだろう。これは、「赤色」の意味が「色一般」という普遍的ななかで他の色と区別されることで成り立っているため、「赤でない」ということが「他の色である」ということを言外に含んでいるためなのだ。この否定判断論は意味の決定が普遍、特殊と段階を追って行なわれるというヘーゲルの考えをよく表している。特殊の意味は、それが包摂される普遍を欠いては構成されないのである。

次に個別についてのヘーゲルの考えをごく簡単にまとめておく。個別とは「個性の原理であり、人格の原理である」(12-49)とされる。この個性化の働きを、ヘーゲルは自己関係と対他関係という概念を使って説明している。「静」という概念が「動」という概念との区別を通じて意味が決まるように、特殊な規定は、他の特殊な規定との区別によって初めて意味が確定される。特殊は他との関係に付きまわられているといえる。したがって、或る物にどれだけ多くの特殊な規定を与えても、その物は他に

依存した状態から抜け出すことはできない。或る物が他に依存せずに、自立性を得るためには、特殊性以外の別の働きが必要となる。その働きは、「赤は黒ではない」といったような特殊の内容を持ったものではありえない。それではそれはどのようにして生ずるのかという、たとえば「これ」と指示してみせることで成り立つ。とは言っても、今問題となっている「これ」は『精神の現象学』の「感覚的確信」での場合とは異なり、普遍、特殊との連関の内にあるものである。果物が林檎という特殊な果物として規定され、さらにこの林檎と規定される時、個別性を表す「この」は普遍と特殊とのつながりのなかで意味を得ているのだ。「個別的なものは、たしかに「このもの」でもある。「このもの」が媒介のなかから生み出された直接的なものであるかぎりですうなのである。」(12-52)

こうしてみると、普遍、特殊、個別は分かちがたく結びついていることがわかる。普遍はどのように特殊化するかによって初めて自分の何たるかを示すのであるし、特殊もそれがどういう普遍の特殊化であるのかという点を除いては意味が構成されない。また、個別は普遍、特殊との関連の中で初めてその意味を得るのだし、また、普遍の自己規定の働きも個別において初めて完成するという意味で、個別を欠いては普遍の何たるかも最終的には確定しないのである。

このように、普遍、特殊、個別はそれぞれ他の二つを前提し、他の二つに対する関係を潜在的に含んだものとして存在している。そして、その関係はある特殊者が他の特殊者と関わるというような平面的・同列的なものではない。普遍は特殊と「内への否定関係」で結ばれていることを我々は見た。この潜在的な関係を顕在化し、普遍、特殊、個別が一つとなって実在の存在構造を成していることを究明することが、ヘーゲルの判断論の課題なのである⁽⁴⁾。

3. 反省と判断

私は前章で、普遍、特殊、個別の三つの概念について立ち入って論じてきたわけだが、そのことによって「判断論」が示している存在理解の基本的構造は既に明らかとなっている。ここではその成果を使いながら、ヘーゲルの判断論が捉えている実在の構造について簡単な概観を与え、それと本質論の反省論理との関係に考察を加える。

全ての物は判断であると言われるように、ヘーゲルにあっては判断は実在の存在構

造を示すものとされている。たとえば、「このバラは赤い」というような判断は、述語の表している普遍性が主語の表している個別に内在化しているという、存在者の成り立ちを表したものとされるわけである。我々はこの思想の内実を、普遍、特殊、個別についての理解を通じて一層明瞭に了解することができる。たしかに実在は個別性を通じて一つの個体として確定されるものである。しかし、前章で見たように、この個体化の働きは普遍・特殊との連関のなかで初めて成立するものであって、それだけで完結しているものではない。したがって「普遍を内に含んだ個別」といっても、それは個別的存在者が第一次的に存在して、それに普遍的本性が内属しているというようなアトミスティックな実在理解を示しているのではないのである。個別は普遍との連関の内で初めて個別たり得る。また、個別を欠いては普遍もない。この連関の必然性を「個別的なものは普遍的である」という判断の形式は示しているのであり、「全ての物は判断である」という命題は、この連関こそが真に実在するものなのだとすることを主張しているのである。

また、この判断の項としての普遍と個別は、既に指摘しておいたように、同列のものではない。我々が内への否定と名付けた否定関係の特質はレベルの異なったもの間の関係を表示することにあつた。全ての物が判断であるとされるとき、全ての物の構造がこうした異なったレベルの間の媒介の運動としてあることをヘーゲルは示そうとしているのである。ヘーゲルの判断論は事物が単一の論理的・存在論的レベルの中だけでは存在しておらず、普遍・特殊・個別といったレベルの異なる、それでいて相互に媒介しあっているもの間の運動として存在していることを示しているのである。「(判断においては)最初のものとしての、直接的なものとしての個別から出発し、それが判断を通じて普遍へと高められる。また逆に、単に潜在的にしか存在していなかった普遍が個別によって定在に下降し、対自存在となるのである。」(11-57)

さて、ヘーゲルは個別なものとしての主語がそれについて判断がなされるところの現実的対象として現われるとしたうえで、述語について次の様に言っている。「それに対し、普遍的なものとしての述語は、それ(主語となる対象)についての反省 Reflexion über ihn として、あるいはむしろ、その対象の自己自身の内への反省 Reflexion in-sich-selbst として現われる。それはかの直接性を超出するものであり、単に存在するものとしての諸規定を止揚するものである。すなわち、かの対象の即自存在である。」(12-56) ここでヘーゲルは我々がこれまで「内への否定」という言葉で

問題にしてきた普通の個別に対する関係を「反省」という概念で捉えている。この概念に与えられた説明を簡単に見て、本質論が扱っている存在領域が「内への否定」の支配的なものであることを確認してみたい。

本質論の冒頭部分でヘーゲルは存在と本質との違いを論じている。そこでは本質に到ろうとすれば、知は存在の領域に止まることはできないとされ、存在の領域を越え、その彼方にある本質へと到らねばならないと主張されている。こうした、本質と存在との関係を、我々は普遍と個別との関係とパラレルに理解することができる。つまり「内への否定」を通じて個別的なものが普遍へと媒介されるのと同じ論理を認めることができる。たとえば、本質は存在から生成してくるものだが、この「存在論」で扱われている領域全体を越えていくような本質の生成は、「存在論」内部の「生成」のカテゴリーから区別されねばならない。この区別に関しても、本質生成の論理を我々が問題とした「内への否定」として読むことで、簡単に理解できるのである。「存在論」が扱っている領域は同列のもの同士の関係が主となっている。そこは私の言うところの同列の否定関係が支配する世界である。したがって、そこで何か他のものに成るといえば、同列の関係に立つ何か他のものになるということである。他方、存在から本質が生成してくることを個別から普遍への生成の過程として捉えるなら、そこに働く否定は内への否定である。その場合、個別から普遍への展開は単なる他者となることではない。普遍は個別にとって単なる他者ではあり得ないからである。したがってそれは自己から自己への運動という相貌を呈する。「本質は反省である、自己自身の内に留まっている生成の運動であり、移行の運動である。」(11-249)と言われる意味も、個別と普遍との関係を下敷きにすれば明瞭であろう⁴⁾。

こうした内への否定関係のなかにあるものとして、つまり本質へと生成しつつあるものとして、存在は新たな規定を受けることになる。存在はこの連関のなかでは、未だ本質にあらざるもの、「仮象 Schein」として規定されるのである。存在は本質へと転化しつつあるものとして、まだ本質を欠いたものであり、空疎なものである。そして逆に、そうした空疎なものとしてまさに存在してもいる。したがって、仮象としての存在には、本質へと否定されていくという否定的な側面と、まさにそうして否定されるものとして存在しているという存在的な側面があることになる。これは、「存在論」で、生成のなかに存在の契機と無の契機とが含まれるとされたのとよく似ている。本質へと生成しつつあるものの中にも、やはり、無に相当する否定の契機と、

存在の契機が指摘できるのである。しかし、ここで問題になっているのは、本質への生成であって、仮象のなかに含まれる否定の契機も、同列に存在する他の存在者との違いに由来するものではない。それは仮象という存在が自分自身の本質と異なっていることに由来するものなのである。「存在論」でのように存在を自足したものとして捉えようという立場からすれば、存在が空疎なものとされることもない。比喩的に言えば、存在の空疎さは、存在を通して存在を越えたものを透かして見ることによって成り立っているのである。

「本質論」ではこの存在の契機と否定的な契機に、直接性と反省という名が与えられる。この二つの契機は、P. ロースも言うように相互に否定的関係に立っており、「直接性は非反省であり、反省は非直接性である。」⁶⁾しかしまた同時に、この二つの契機は切り離しがたい関連の内にある。というのは、仮象はただ本質へと生成しつつあるもの、過程的なものとしてのみあり、否定されることによって存在しているものなので、仮象の存在はその否定を措いては語れず、他方、空疎なもの、否定的なものはまさにそうしたものとして存在し、「即目的に存在する否定性」(11-248)として存在を持ったものなので、否定には存在が付いて回っているからである。このように一方を定立することになるような関係にありながら、いったん他方が定立されれば、自分は否定されてしまう。その意味でこの二つの契機の関係は「絶対的な突き返し *absoluter Gegenstoß*」と呼ばれるのである⁷⁾。

このように仮象には直接性の側面と反省の側面とがある。仮象はこの内、直接性の側面に重点を置いて考察されたものである。これを反省の側面に重点を置いて見てみると、我々は本質論固有の論理である「反省」の論理を手に入れるのである。「仮象は反省と同じものである。ただし、仮象は直接的なものとしての反省である。」(11-249) 同じ事柄が、これから否定され、本質へと乗り越えられていく存在として見られるとき、仮象と呼ばれ、本質がその否定を通じて現われるものとして見られるときそれは反省と呼ばれる。したがって、反省は基本的には本質生成の論理といえることができるだろう。

この本質生成の論理のうちに、主語における個別的・存在的なものが述語における普遍的・本質的なものへと生成していくという、判断と同じ構造を指摘できる。それを見易くするために、風邪とその症状を例にして考えてみよう⁸⁾。鼻水、頭痛、発熱といった症状を我々は風邪の発現として捉える。この思考過程をヘーゲルの本質論の

言葉で記述してみると、こうした場合、我々は直接的に与えられる症状(存在)から、その内的な本質としての風邪という病気を考えていると言える。これは、発熱を単に体温が高いことと捉える立場とは大きく異なっている。発熱を風邪という病気の症状として理解するためには、それが単に体温が高いというのではなく、或る別のもの(風邪)の現れであるということ捉えることが必要だ。風邪という本質は症状において、そうした否定として現われるといえる。普遍と特殊の場合と同じように、風邪という本質とその現れとしての症状とは否定の関係の内にある。そしてこの否定の関係は症状相互の間のそれとははっきり別のものである。というのは風邪は単なる発熱とは異なるにしても、発熱は風邪の発現、症状と考えられるが、発熱、下痢等々の症状同士の間には同じ関係は成り立たないからである。結局ここでも存在から本質へと移行する論理は「内への否定」であり、症状同士の間区別は「同列の否定」によって規定されているのを確認できるのである。

このように、存在を否定しつつ、その否定の活動こそがまさに存在するというこの反省の構造は、個別的な主語を普遍的述語の内へと止揚し、その止揚を通して普遍者に個別存在を与えるという判断の構造との平行を示している。私は反省と判断という二つの論理が、ともに内への否定という共通の事態に立ち向かっていることをここに見ることができると思う。「存在論」では同列の否定が基本となって、色々なカテゴリーが扱われていた。たとえば「或るもの」と「他のもの」という二つのカテゴリーは同じ平面上で対立しあっているものとして扱われ、その間にははっきりと境界線を引き得るものだとされる。それと比べると、「本質論」の「根拠」と「根拠付けられたもの」との間区別はよほど違ったものだ。これらの概念も相互の区別を通じて規定されることに変わりはないのだが、この区別は同じ平面上でなされるのではなく、いわば、異なるレベルの間区別なのである。それでいて、この区別で区別される二つの項は相互に他としてあるのみではない。普遍と特殊との関係で見たように、区別されている二つのもの間には同一性が存在する。つまり、内への否定関係はたしかに他に対する関係ではあるが、しかし、その他とは別のレベルでの自分自身に他ならないのだから、その他に対する関係が同時に自己への関係でもあると言えるのである。こうしたことは、同列の否定関係の場合には成立していなかった。この内への否定というこの新たな否定関係が支配的な存在領域を、そしてこの否定を通じて生み出される新しい自己関係性を「本質論」は扱っているのである。

4. 終わりに

本稿の最初の部分で私は本質論の難しさを象徴する一つの例題を出しておいた。それは「存在論」で自己同一性を表すカテゴリーである「対自在」と「本質論」での「同一性」との違いをどう理解するかというものだった。私は先程と同じ要領でこの問題に答えることができるように思う。対自在は同列な他者との区別関係を基に成立している自己同一性である。それに対し、「同一性」は内への否定の論理によって成立する自己同一性である。「全てのものは自己同一的である」という、主語と述語を備えた形でヘーゲルがこのカテゴリーを扱っているのも、それ自身のうちに存在の自己否定を通じた本質の生成という構造のもつこのカテゴリーの本質的構造を表しているのである。たしかにヘーゲル自身はこの「全てのものは自己同一的である」という表現を「文」であるとし、判断から区別してはいる。だが、それは、この段階では普遍、特殊、個別、という判断固有の関係項が形成されていないためであって、同一性のカテゴリーのなかに、後に判断論で扱われるコブラの働きと同じもの、異なったレベルのものとの間の関係が存在するのを見逃すべきではない⁹⁾。この共通性に注目することで、我々はこのカテゴリーが「それ自身において関係であるような規定性」と呼ばれるのを、容易に理解できるのである。

判断論と反省論とを相互に照らし合わせてみることで、それぞれの理解が大きく進むだろうことを私は疑わない¹⁰⁾。本稿では、残念ながら本格的な相互対照に手を付けることすらできなかった。だが、私としてはレベルの異なったものが相互媒介の運動の中にあり、ただその運動としてのみ存在するというヘーゲルの実在観の一端に触れることができたのでは、と思っている。

註

- (1) ヘーゲルからの引用は、G. W. F. Hegel : *Gesammelte Werke* の巻数とページ数を示した。ただし、エンチュクロペディーに関しては、その節番号を記した。
- (2) ヘンリッヒも対自在のカテゴリーと本質論理との区別のはらむ問題に言及している。D. Henrich, *Hegels Logik der Reflexion*, in : *Hegel-Studien Beiheft* 18, 1978, S. 318

- (3) W. Bonsiepen, *Phänomenologie des Geistes*. in : Hegel. Hrsg. v. O. Pöggeler. Freiburg/München 1977, S. 64f.
- (4) 『大論理学』, 「概念論, 主観性」の部分は「概念, 判断, 推論」の三つの部分に分かれている。これらがそれぞれ, 統一, 対立, 再統一の段階を表している。これは『大論理学』全体が示している構造を再現していると考えられる。つまり, 存在が統一, 本質が対立, 概念が再統一。本質論の論理である反省との同形性を判断論のなかに認めることができるのも, こうした全体の構造と関係していると思われる。
- (5) 「生成」概念についても, またのちに反省諸規定を問題とするときにも, 「本質論」に対する「存在論」の境位を特徴づけるものとして「他に対する関係」が引き合いにだされている。これは, 同列の他のものに対する関係を示すもので, 「本質論」では内への否定によって自己関係のうちへとうこうした対他関係は止揚されてしまっている。
- (6) P. Rohs, *Form und Grund*, Hegel-Studien Beiheft 6, 3. durchges. Auflage. 1982 S. 57
- (7) このために, 「本質論」では反省の契機と直接性の契機との相関性 *Relativität* が基本的構造となっているのであり, この点も対立の論理としての「判断」との近さを感じさせる。
- (8) この例は次の論文から借用した。加藤尚武「本質は現象する」『理想』第641号
- (9) vgl. K. Düsing, *Das Problem der Subjektivität in Hegels Logik*, Hegel-Studien Beiheft 15, 1976, S. 217 ヘーゲルの論理思想の展開を跡付けたこのたいへんに優れた研究も, 反省諸規定が文の形を取る事の積極的な意味を見ない。
- (10) たとえば, 反省を個別から普遍への「内への否定」として捉えれば, 反省論理と『精神の現象学』の「自己疎外的精神」との対応もはっきりしてくるだろう。

〔西哲史 博士課程〕

Reflexion und Urteil

—Ein Versuch über die Hegelsche Wissenschaft
der Logik—

Masao YAMAWAKI

Eine Hauptschwierigkeit, auf die wir bei der Interpretation der Wesenslogik Hegels stoßen, ist, daß es nicht klar ist, welchen Gegenstand sie behandelt. Diese Unklarheit kommt daher, daß die der Wesenslogik eigentümliche Form der Negation in den Texten Hegels nicht ausdrücklich herausgehoben ist. In der Wesenslogik macht Hegel von dem Negationsbegriff Gebrauch in dem Sinn, daß durch die Negation das Unmittelbare in das Allgemeine, d. h. in seine eigne höhere Gestalt erhoben wird. Diese Negationsform unterscheidet sich von der in der Seinslogik, die zwischen den Unmittelbaren selbst stattfindet. Die Beziehung, die in der Kopula eines Urteils enthalten ist, ist nun, daß das Unmittelbare, das das Subjekt ausdrückt, in die Allgemeinheit, die das Prädikat ausdrückt, erhoben wird. Hieraus kann man auch die strukturelle Parallelität zwischen der Reflexions- und Urteilslogik erkennen.